（証券コード　5406）
平成22年６月１日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町２丁目10番26号
株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長　佐 藤 廣 士

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、平成22年６月22日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

52ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、画面の表示に従って賛否をご入力ください。

敬　　具

記

１．日　　時　　**平成22年６月23日（水曜日）午前10時**

２．場　　所　　神戸市中央区港島中町６丁目11番１
神戸国際展示場２号館（１階）

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第157期(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件
２．会計監査人および監査役会の第157期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

４．議決権の行使等についてのご案内
（52ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。）

以　　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。

添付書類

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

①　事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、国内外における景気対策の発動や在庫調整の進展、海外経済の改善を背景に、持ち直しに転じました。また、海外においても同様に、中国で景気は回復したほか、米国や欧州においても夏場以降持ち直しに転じました。

しかしながら、世界経済全体としては、前期の水準と比べると、落ち込んでおり、景気の低迷が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鉄鋼関連事業の鋼材やアルミ・銅関連事業を中心に、第２四半期以降、販売数量は回復したものの、当期の数量は、年度前半まで極めて高水準に推移した前期の水準には届きませんでした。

この結果、当期の連結業績は、売上高は前期に比べ5,062億円減収の１兆6,710億円となり、営業利益は、総コストの改善活動に注力したものの、前期に比べ709億円減益の460億円、経常利益は、前期に比べ506億円減益の102億円となりました。また、多額の特別損失の計上や繰延税金資産の取崩しを行なった前期と比べると、当期純損益は、377億円改善し、63億円の利益となりました。

単独業績につきましては、売上高は前期に比べ3,684億円減収の9,909億円、営業利益は592億円減益の11億円、経常損益は472億円減益の128億円の損失となりました。一方、当期純損益は、税効果調整の影響などから28億円の利益となり、前期に比べ321億円改善しました。

当期の配当につきましては、中間配当を見送らせていただきましたが、期末配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくという基本方針に基づき、回復基調にある業績などを勘案し、１株につき１円50銭とさせていただきます。事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜わりますようお願い申しあげます。

当社グループは、当期においても、常に地球温暖化問題への貢献を念頭におきつつ、「オンリーワン」と「ものづくり力」をキーワードに国内外で事業競争力を強化し、持続的成長を追求することに取り組んでまいりました。

まず、海外においては、当社グループが注力しているMIDREX®（ミドレックス）法による還元鉄プラントの分野で、昨年12月に新たにインドのジンダル・スチール＆パワー社より世界最大級となる年産能力180万トンの還元鉄プラントを、本年３月にはバーレー

ンのスルブ社からも年産150万トンの還元鉄プラントをそれぞれ受注いたしました。

次世代製鉄法の分野では、米国ミネソタ州に建設した新製鉄法「ITmk3®（アイティ・マークスリー）」の商業第１号プラントが本年１月に生産を開始しました。また、３月にはベトナムにおいて、年産240万トン規模のITmk3®プラントを建設するプロジェクトの事業投資ライセンスを取得し、今後、平成23年１月のプラント建設開始を目指して詳細企業化調査を実施する予定です。このITmk3®は、高炉法に比べて短時間で純度の高いアイアン・ナゲット（粒鉄）を生産でき、かつ高炉では使用できなかった低品位の鉄鉱石や一般炭を原料として有効に利用できるなどの特長を有しており、今後の成長が期待される製鉄法です。

自動車軽量化ニーズの高まりに対して、当社は鋼材の薄板ハイテンや高強度線材、アルミパネル材などの拡販に注力しておりますが、自動車サスペンション用のアルミ鍛造部品についても、今後大幅な需要の伸びが見込まれる中国への拠点設立の検討を行ない、江蘇省蘇州市に製造・販売会社を設立することを本年４月に決定いたしました。日本および平成17年に進出済みの米国と合わせて、平成24年には、世界の主要な自動車生産国である日本・米国・中国に、アルミ鍛造部品の３極供給体制が整い、自動車メーカーの現地調達化ニーズに応えることが可能となります。

建設機械関連事業では、成長著しいインドの建設機械市場に本格参入するため、同国南東部アンドラ・プラデッシュ州に油圧ショベルの生産工場を建設することを昨年10月に決定いたしました。また、中国においても四川省成都市にある工場の移転・拡張工事が昨年12月に完了しました。この移転により、敷地は従来の５倍になり、需要増加への迅速な対応ができる体制となったほか、マーケットニーズに合わせて大型機など生産メニューの拡充も行ないました。

国内では、鉄鋼関連事業において、本年１月に東京都墨田区に建設中の東京スカイツリー最上部のゲイン塔向けに、当社が佐々木製鑵工業株式会社と共同開発した国内最高強度の建築用円形鋼管の受注が決定しました。ゲイン塔は地上450メートル以上のデジタル放送用アンテナを設置する部分であり、採用される鋼管には、優れた強度・耐久性に加え、溶接部の強度も高く、耐震安全性を有することが要求されます。この品質を満たし、必要な厚さを有した厚肉円形鋼管は製造が難しく、今回、これまで培ってきた技術力が評価され、当社の円形鋼管が初めて採用されました。

また、平成20年４月より進めてきた、機械関連事業の主力製品である大型圧縮機の試運転設備の設置工事が本年２月に完了し、高砂製作所内で稼動を開始しました。今回稼動した設備は国内最大級であり、この設備によって、より大型の圧縮機の試験を行なえるため、主に米国・欧州・中国・中近東の石油化学、石油精製をはじめとする各種プラントでガスの圧送や反応用などに使用される大型圧縮機の市場に本格参入することが可能となりました。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

【鉄鋼関連事業】

鋼材については、国内において自動車や電機向けの需要が第２四半期以降、回復に転じたことに加え、中国を中心とした海外向けの需要も増加しましたが、当期の需要は、年度前半まで高水準で推移した前期と比較すると、低い水準にとどまったことから、当期の鋼材出荷数量は前期を下回りました。販売単価については、原材料価格が値下がりした影響などにより、前期に比べ下落しました。

鋳鍛鋼品の売上高は、第３四半期以降、造船向けの需要が減退したことなどから、前期を下回りました。溶接材料やチタン製品については、需要が低迷し、売上高が前期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は前期比29.8％減の7,180億円となり、営業損益は固定費の削減など収益改善に取り組んだものの、前期に比べ1,020億円減益の243億円の損失となりました。

【電力卸供給事業】

当事業の売上高は前期並みの815億円となり、営業利益は、減価償却費が減少したことなどにより前期に比べ30億円増益の203億円となりました。

【アルミ・銅関連事業】

アルミ圧延品については、飲料用缶材の販売量は冷夏による影響などにより、第３四半期以降減少に転じました。一方、自動車向けは軽量化ニーズの高い環境対応型車種の販売好調などにより、第２四半期以降回復に転じました。液晶・半導体製造装置関連も在庫調整が進展し、需要は、第３四半期以降回復に転じました。しかしながら、年度前半まで高水準で推移した前期と比較すると、アルミ圧延品全体の販売量は、前期を下回りました。

アルミ鋳鍛造品についても、自動車、液晶・半導体製造装置関連を中心に、需要に回復の兆しは見られたものの、売上高は前期を下回りました。

一方、銅圧延品の販売量は、板条は在庫調整の進展に伴い第２四半期以降好調に推移したことなどから、前期を上回りましたが、銅管はエアコン需要の低迷から、前期を下回りました。

以上のような状況に加えて、販売価格に転嫁される地金価格が下落したことから、当事業の売上高は前期比31.0％減の2,617億円となりましたが、営業損益は、減価償却費が減少したことやコスト削減に取り組んだことなどから、前期に比べ344億円改善し、75億円の利益となりました。

【機械関連事業】

自動車および石油精製・石油化学業界における設備投資が低迷したことにより関連製品の受注が減少しましたが、一方、金属加工機械や還元鉄プラントなど一部の案件で回復の兆しも見られました。

これらの状況により、当事業の受注高は、国内向けが前期比1.6％増の1,304億円、海外向けが前期比42.1％減の637億円となりました。この結果、当事業全体の受注高は、前期比18.6％減の1,942億円となり、当期末の受注残高は、2,407億円となりました。

また、当事業の売上高は、大型ペレットプラントの売上が集中した前期と比べると、7.7％減の3,055億円となり、営業利益は前期に比べ５億円減益の290億円となりました。

【建設機械関連事業】

油圧ショベルについては、中国での販売台数が、内陸部を中心に前期を大幅に上回りましたが、低迷の続く国内や米国、欧州での販売台数は更に減少しました。クレーンの販売台数は、北米向けが、需要家の在庫調整などにより前期に比べて減少したほか、国内や中東向けについても、前期を大きく下回りました。

この結果、当事業の売上高は前期比21.9％減の2,600億円となり、営業利益は前期に比べ33億円減益の79億円となりました。

【不動産関連事業】

不動産販売において、分譲マンションの引渡しが順調に推移したことなどから、当事業の売上高は前期比24.5％増の462億円となり、営業利益は前期に比べ12億円増益の31億円となりました。

【電子材料・その他の事業】

試験分析事業において、輸送機業界向けなどを中心に需要が低調に推移したことに加え、液晶配線膜用ターゲット材の価格下落と販売量の減少などにより、当事業の売上高は前期比20.9％減の436億円となり、営業損益は前期に比べ33億円減益の２億円の損失となりました。

②　対処すべき課題

当社グループを取り巻く中長期の事業環境は、基本的には、少子高齢化、製造業の国外移転などを背景に、国内需要は総じて減少し、新興国を中心に海外の需要が伸長するという構図が予想されます。さらに、温暖化ガス問題が世界的に深刻になるにつれ、国内の操業制約や、原子力発電の拡大、自動車のハイブリッド化や電気自動車の普及など、低炭素社会に向けて、需要構造が急速に変化していくものと見通しております。

【中長期経営ビジョン】

このように環境を認識したうえで、本年４月、当社グループは「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」を策定いたしました。このビジョンでは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- グローバル市場において存在感のある企業グループ
- 安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- 株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の３つを５年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すことといたしました。

このようなグループ像に向けて、まず、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底し、その上で、以下の基本方針を掲げ、新しい価値の創造とグローバルな成長を目指してまいります。

（ｉ）オンリーワンの徹底的な追求

オンリーワン製品・技術・サービスについて、既存のものは、市場での地位向上、採算向上に継続して注力するとともに、新たなオンリーワンの創出を追求してまいります。

加えて、当社グループならではのサービス、すなわち、事業としてのアフターサービスはもちろんのこと、変化する顧客のニーズを常に発掘・捕捉し、より良い製品・技術として反映することにより、顧客満足度を向上させてまいります。また、顧客・社会の志向と歩調を合わせ、既存ビジネスにとどまらず、その更に川下の領域や、次世代製鉄法のような川上の領域にも事業展開することを積極的に追求し、付加価値を飛躍的に向上させることも狙ってまいります。

（ⅱ）「ものづくり力」の更なる強化

「ものづくり」とは、企業理念である「信頼される技術、製品、サービスを提供します」を実践するための「営業・マーケティング～開発・設計～調達～製造・生産」といったトータルの活動であり、また、「ものづくり力」とは「“永続的に”信頼される技術、製品、サービスを提供する力」であるとともに、成長のための「エンジン」でもあると定義し、この当社グループの競争力の源泉である「ものづくり力」の強化に、グループ全体で取り組んでまいります。

（ⅲ）成長市場への進出深化

成長する新興国市場を中心に、需要の拡大する地域・分野を追いかけ、その特性に見合った事業展開を行なってまいります。

また、オンリーワン製品・技術・サービスをもって、国内外の成長分野である環境・資源・エネルギー向けの取組みを加速させてまいります。

（ⅳ）グループ総合力の発揮

グループ内の知恵・アイデア・ノウハウを一層集積・流通させ、新たな価値を創造してまいります。

また、グループ横断プロジェクト活動による総合技術力・提案力の向上、技術融合による新たなオンリーワン創出、「ＫＯＢＥＬＣＯ」ブランドの定着など、グループ内に横串を通す活動を推進することにより、総合力の強化に取り組んでまいります。

加えて、事業環境が激しく変化する中、事業基盤の強化・変革を担うことのできる人材、グローバルな事業展開にも対応可能な人材を計画的に育成してまいります。

（ｖ）社会への貢献

地域社会や環境保全への貢献を中心に、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、地球温暖化問題に対しても、事業活動を通じて貢献してまいります。

【中長期経営ビジョンに向けた取組み】

当社はこれまで、損益責任の明確化や意思決定の迅速化などにより、各事業の収益力を強化するため社内カンパニー制を採用しておりましたが、中長期経営ビジョンの実現を目指すためには、まず、各事業ユニット間の情報共有・連携によりグループの総合力を最大限に発揮していくことが不可欠であるとの認識のもと、本年４月より、事業部門制に移行いたしました。また、この事業部門制への移行と合わせて、機械系事業において組織の枠組みを見直し、新たに資源・エンジニアリング事業部門を設立いたしました。

この新たな体制のもと、以下の施策を展開してまいります。

鉄鋼事業部門では、中国・インドをはじめとする成長市場での需要増の着実な取込みや、オンリーワン製品であるハイテンと特殊鋼のグローバル展開に取り組み、還元鉄の鉄鋼事業における活用策の検討も行なってまいります。

溶接事業部門では、溶接材料にとどまらず、溶接技術・溶接ロボットを組み合わせた事業の展開、海外既存拠点の事業拡大と新興国進出による海外事業の強化を進めてまいります。

アルミ・銅事業部門については、新拠点の設立やアライアンスの活用も含めた海外事業の拡大、自動車・ＩＴ・エネルギー分野でのオンリーワン製品の強化と拡充に取り組んでまいります。

機械事業部門では、国内主力生産拠点での生産技術力の強化と海外事業拠点における現地生産化の拡大、「環境」を意識したオンリーワン製品の創出と拡販を進めてまいります。

資源・エンジニアリング事業部門では、ITmk3®プロセスを中心とした還元鉄ビジネスの積極的な展開を進め、改質褐炭プロジェクトの商業化推進と事業体制構築にも取り組んでまいります。

神鋼環境ソリューションでは、水処理、廃棄物処理の分野において提案型ビジネスの拡大による収益力強化と、インドやベトナムなど海外市場への進出・拡販に努めてまいります。

コベルコ建機では、中国・タイ・インドなどでの事業拡大、低燃費、低騒音といった先進技術を核とした地域ニーズに合った商品開発を行なってまいります。

コベルコクレーンでは、新興国を中心とした海外における需要を取り込むための戦略拠点の確立を進めてまいります。

また、当社は平成21年度より、コンプライアンスに対する「感度」の高い組織文化を醸成することを目指して、新たな「リスク管理活動」への取組みを開始いたしました。具体的には、法令や社会の変化を踏まえたコンプライアンスリスクに加えて、各部門が事業の中にあるリスクを独自に抽出・点検したうえで、リスク管理計画を策定いたしました。この計画に基づき、今後は一年ごとにＰＤＣＡ、すなわちPlan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（改善）のサイクルを回しながら鋭意「リスク管理活動」を推進してまいります。また、グループ各社にも同様の「リスク管理活動」を積極的に展開してまいります。

なお、鋼製橋梁談合事件に係る株主代表訴訟の和解を受けて、「コンプライアンス検証・提言委員会」を設置いたしました。今後も、独占禁止法遵守に向けた活動を進めてまいります。

当社では、安全とコンプライアンスを企業存立の大前提として位置づけており、これからもコンプライアンスを企業風土の中に定着させることに継続して取り組んでまいります。

当社は、これらの様々な取組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申しあげます。

※「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）の適用に伴い、平成22年度より、セグメント区分を従来の事業の種類別から事業の構成単位別に変更いたします。よって、変更後の新しいセグメントに従い、対処すべき課題を記載しております。

③　生産量、受注および事業別の売上高・営業利益の状況

（ｉ）生産量の状況

区分		第156期（平成20年度）	第157期（当期）（平成21年度）
		千トン	千トン
鉄鋼関連事業	粗鋼	7,329	6,622
アルミ・銅関連事業	アルミ圧延品	312	285
	銅圧延品	120	114

（ⅱ）受注の状況

区分			第156期（平成20年度）	第157期（当期）（平成21年度）
			百万円	百万円
機械関連事業	受注高	国内	128,438	130,440
		海外	110,138	63,777
		合計	238,577	194,218
	受注残高	国内	129,407	114,871
		海外	189,477	125,926
		合計	318,885	240,798

（ⅲ）事業別の売上高・営業利益の状況

区分	第156期（平成20年度）		第157期（当期）（平成21年度）	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
鉄鋼関連事業	1,022,406	77,735	718,058	△24,332
電力卸供給事業	80,708	17,294	81,589	20,316
アルミ・銅関連事業	379,310	△26,858	261,762	7,573
機械関連事業	331,002	29,573	305,504	29,027
建設機械関連事業	333,025	11,268	260,035	7,944
不動産関連事業	37,131	1,853	46,241	3,112
電子材料・その他の事業	55,117	3,143	43,625	△223
全社および消去	△61,413	2,923	△45,796	2,597
合計 （うち海外売上高）	2,177,289 (709,520)	116,934	1,671,021 (558,844)	46,015

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第154期 (平成18年度)	第155期 (平成19年度)	第156期 (平成20年度)	第157期(当期) (平成21年度)
売　上　高（百万円）	1,910,296	2,132,405	2,177,289	1,671,021
営 業 利 益（百万円）	208,624	202,398	116,934	46,015
経 常 利 益（百万円）	183,278	157,918	60,876	10,258
当期純利益（百万円）	109,668	88,923	△31,438	6,304
1株当たり当期純利益	35円36銭	29円62銭	△10円47銭	2円 9銭
総　資　産(百万円)	2,241,570	2,329,005	2,295,489	2,249,345
純　資　産(百万円)	636,431	647,797	513,460	557,002
1株当たり純資産	194円46銭	199円80銭	159円58銭	172円 8銭

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第154期 (平成18年度)	第155期 (平成19年度)	第156期 (平成20年度)	第157期(当期) (平成21年度)
売　上　高（百万円）	1,154,742	1,283,638	1,359,369	990,917
営 業 利 益（百万円）	119,802	109,926	60,377	1,124
経 常 利 益（百万円）	116,473	86,245	34,418	△12,809
当期純利益（百万円）	70,975	42,959	△29,347	2,800
1株当たり当期純利益	22円84銭	14円28銭	△9円75銭	93銭
総　資　産（百万円）	1,517,374	1,585,077	1,618,045	1,598,206
純　資　産（百万円）	506,705	470,721	381,507	408,532
1株当たり純資産	166円 6銭	156円51銭	126円85銭	135円84銭

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで1,287億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区　分	設　　備　　名	
完　成	成都神鋼建設機械有限公司 コベルコ建機株式会社	中国四川省成都事業拠点の移転（建設機械関連事業） 広島物流拠点整備（建設機械関連事業）
継続中	当社　加古川製鉄所 当社　加古川製鉄所 当社　高砂製作所	焼結工場脱硝設備（鉄鋼関連事業） 発電用ボイラ更新他（鉄鋼関連事業） 新プレスライン増設（鉄鋼関連事業）

(4) 資金調達の状況

当社グループは、社債償還資金および借入金返済等に充当するため、無担保社債を合計330億円発行いたしました。

(5) 主要な事業内容（平成22年３月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行なっております。

区分		主要な製品・事業内容
鉄鋼関連事業	条鋼 鋼板 鋼片	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼 厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）
	加工製品・銑鉄他	鋳鍛鋼品（舶用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
	溶接材料他	各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
電力卸供給事業		電力卸供給
アルミ・銅関連事業	アルミ圧延品	飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔
	銅圧延品	半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管
	アルミ鋳鍛造品他	アルミニウム合金およびマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品・自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品・建材・建設用仮設資材等）
機械関連事業	産業機械	製鉄プラント（還元鉄・圧延等）、各種プラント（非鉄・ペレタイジング・石油化学等）、エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高圧装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種環境プラント、資源再生、冷却塔、各種内燃機関、搬送機器
建設機械関連事業		油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
不動産関連事業		不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理
電子材料・その他の事業		特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

(6) 主要な営業所および工場（平成22年３月31日現在）

当社	本社		神戸（本店）、東京
	支社		大阪、名古屋
	支店		北海道（札幌市）、東北（仙台市）、新潟（新潟市）、 北陸（富山市）、四国（高松市）、中国（広島市）、 九州（福岡市）、沖縄（那覇市）
	海外事務所		ニューヨーク、デトロイト、シンガポール、北京、上海
	研究所		神戸（神戸市）
	工場	鉄鋼関連事業	加古川（兵庫県）、神戸（神戸市）、高砂（兵庫県）、 藤沢（神奈川県）、茨木（大阪府）、西条（広島県）
		アルミ・銅関連事業	真岡（栃木県）、長府（山口県）、大安（三重県）
		機械関連事業	高砂（兵庫県）、播磨（兵庫県）
子会社および関連会社	**〔鉄鋼関連事業〕**日本高周波鋼業株式会社（東京都）、 神鋼特殊鋼管株式会社（山口県下関市）、神鋼建材工業株式会社（兵庫県尼崎市）、 神鋼物流株式会社（神戸市）、神鋼ボルト株式会社（千葉県市川市）、 堺鋼板工業株式会社（大阪府堺市）、 株式会社神鋼エンジニアリング＆メンテナンス（神戸市）、 神鋼総合サービス株式会社（神戸市）、 ＫＯＢＥウェルディングワイヤ株式会社（京都府福知山市）、 エヌアイウエル株式会社（兵庫県尼崎市）、青島神鋼溶接材料有限公司（中国）、 コウベ ウェルディング オブ コリア カンパニー リミテッド（韓国）、 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ（兵庫県尼崎市）、 神鋼鋼線工業株式会社（兵庫県尼崎市）、関西熱化学株式会社（兵庫県尼崎市）、 株式会社テザックワイヤロープ（大阪府貝塚市） **〔電力卸供給事業〕**神鋼神戸発電株式会社（神戸市） **〔アルミ・銅関連事業〕**株式会社コベルコ マテリアル銅管（東京都）、 神鋼リードミック株式会社（福岡県北九州市）、サン・アルミニウム工業株式会社（千葉市）、 神鋼ノース株式会社（茨城県かすみがうら市）、 神鋼メタルプロダクツ株式会社（福岡県北九州市）、 コウベ プレシジョン テクノロジー センディリアン ベアハッド（マレーシア）、 シンガポール コウベ プライベート リミテッド（シンガポール）、 コウベ エレクトロニクス マテリアル（タイランド）カンパニー リミテッド（タイ） **〔機械関連事業〕**株式会社神鋼環境ソリューション（神戸市）、 コベルコ・コンプレッサ株式会社（東京都）、神鋼造機株式会社（岐阜県大垣市） **〔建設機械関連事業〕**コベルコ建機株式会社（東京都）、コベルコクレーン株式会社（東京都） **〔不動産関連事業〕**神鋼不動産株式会社（神戸市） **〔電子材料・その他の事業〕**株式会社コベルコ科研（神戸市）、 神鋼ＪＦＥ機器株式会社（鳥取県倉吉市）、 コウベ スチール ＵＳＡ ホールディングス インコーポレーテッド（米国）、 神鋼商事株式会社（大阪市）、日本メディカルマテリアル株式会社（大阪市）		

（注）当社の海外事務所には、現地法人を含めております。

(7) 従業員の状況（平成22年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数
鉄　鋼　関　連　事　業	12,218 名
電　力　卸　供　給　事　業	79
ア ル ミ ・ 銅 関 連 事 業	6,141
機　械　関　連　事　業	5,067
建 設 機 械 関 連 事 業	6,199
不　動　産　関　連　事　業	985
電子材料・その他の事業および全社	2,940
合　　計	33,629

（注）従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
10,129名	197名増	40.2歳	17.8年

（注）１．従業員数は就業人員数であります。
（注）２．上記従業員数には、出向者2,571名を含んでおりません。

(8) 重要な子会社等の状況

区分	会　社　名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
子会社	日本高周波鋼業株式会社	百万円 15,669	% 51.84	特殊鋼鋼材の製造、販売
	神鋼特殊鋼管株式会社	4,250	100.00	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売
	神鋼建材工業株式会社	3,500	96.80	土木・建築用製品の製造、販売
	神 鋼 物 流 株 式 会 社	2,479	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
	神鋼ボルト株式会社	465	100.00	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売

区分	会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	堺鋼板工業株式会社	百万円 320	% 80.00	薄鋼板の剪断加工、販売
	株式会社神鋼エンジニアリング＆メンテナンス	150	79.80	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事
	神鋼総合サービス株式会社	57	100.00	土木建築、造園の工事、クレーン・空調機器等の保全管理業務
	ＫＯＢＥウェルディングワイヤ株式会社	250	100.00	溶接用ワイヤの製造
	エヌアイウエル株式会社	44	100.00	溶接材料および溶接関連機器の販売
	青島神鋼溶接材料有限公司	千元 159,752	90.00	溶接材料の製造、販売
	コウベ ウェルディング オブ コリア カンパニー リミテッド	百万ウォン 5,914	91.06	溶接材料の製造、販売
	神鋼神戸発電株式会社	百万円 3,000	100.00	電力卸供給
	株式会社コベルコ マテリアル銅管	6,000	55.00	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売
	神鋼リードミック株式会社	1,800	75.00	電子部品・半導体および集積回路部品の製造・販売、同部品の鍍金加工・販売
	サン・アルミニウム工業株式会社	560	95.31	アルミニウム箔の製造、販売
	神鋼ノース株式会社	400	100.00	アルミニウム製加工品の製造、販売
	神鋼メタルプロダクツ株式会社	200	90.00	銅・銅合金管、復水管および加工品の製造、販売
	コウベ プレシジョン テクノロジー センディリアン ベアハッド	千リンギットマレーシア 19,000	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
	シンガポール コウベ プライベート リミテッド	千米ドル 2,350	100.00	銅条の加工、リードフレームの製造、販売
	コウベ エレクトロニクス マテリアル（タイランド）カンパニー リミテッド	千タイバーツ 72,000	85.00	電子材料用銅合金のスリット加工および販売
	株式会社神鋼環境ソリューション	百万円 6,020	※1 ※2 80.34	各種環境プラントの設計・製作・建設、各種産業用機器装置の設計・製作
	コベルコ・コンプレッサ株式会社	450	100.00	空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス
	神鋼造機株式会社	388	※1 100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売

区分	会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	コベルコ建機株式会社	百万円 16,000	% 80.00	建設機械の製造、販売
	コベルコクレーン株式会社	6,380	100.00	建設機械の製造、販売
	神鋼不動産株式会社	3,037	100.00	不動産分譲、仲介、リフォーム、不動産賃貸、ビルマネジメント
	株式会社コベルコ科研	300	100.00	材料の分析・試験、構造物の評価およびターゲット材、半導体検査装置の製造、販売
	神鋼ＪＦＥ機器株式会社	300	※1 100.00	高圧ガス容器の製造、販売
	コウベ スチール USA ホールディングス インコーポレーテッド	千米ドル 205	100.00	米国における事業会社の株式保有
関連会社	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	百万円 8,739	23.92	スポンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売
	神鋼鋼線工業株式会社	8,062	※1 35.91	線材二次製品の製造、販売および各種構造物の建設工事の請負
	関西熱化学株式会社	6,000	24.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
	株式会社テザックワイヤロープ	450	42.10	鋼索・鋼線・鋼撚線の製造、販売
	神鋼商事株式会社	5,650	※1 ※2 35.10	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入
	日本メディカルマテリアル株式会社	2,500	23.00	人工関節、人工歯根をはじめとする医療材料・医療機器の開発、製造、販売

（注）１．上表の※１印は、子会社保有の株式を含めております。
（注）２．上表の※２印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。
（注）３．当期において、青島神鋼溶接材料有限公司を新たに追加いたしました。
（注）４．前期に記載しておりましたコンプレホ シデルルヒコ デ グアジャナ セーアーは、重要な関連会社ではなくなったことから、当期より記載しておりません。
（注）５．神鋼ＪＦＥ機器株式会社については、全株式を子会社である神鋼機器工業株式会社が保有しております。当期において、神鋼ＪＦＥ機器株式会社に対する当社の議決権比率は、80.00%から100.00%になりました。なお、本年４月１日付で神鋼機器工業株式会社が神鋼ＪＦＥ機器株式会社を吸収合併しております。

(9) 主要な借入先および借入額（平成22年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	140,359
株式会社みずほコーポレート銀行	79,046
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	53,103
株式会社三井住友銀行	51,189
日本生命保険相互会社	41,212

（注）上記のほか、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて80,400百万円ありますが、各借入先の借入金残高に含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　3,115,061,100株

(3) 株主数　243,853名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率	当社の大株主への出資状況	
			持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
日本生命保険相互会社	125,310	4.17	－	－
新日本製鐵株式會社	107,345	3.57	52,147	0.77
住友金属工業株式会社	107,345	3.57	112,565	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	102,559	3.41	－	－
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	96,570	3.21	－	－
株式会社みずほコーポレート銀行	64,669	2.15	－	－
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	52,333	1.74	－	－
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	47,348	1.57	－	－
双日株式会社	45,016	1.50	2,024	0.16
ニッセイ同和損害保険株式会社	35,223	1.17	352	0.09

（注）１．当社は、自己株式107,644千株を保有しておりますが、上表には記載しておりません。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（注）２．株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式13,802,000株（持株比率0.09%）を保有しております。

（注）３．三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株（持株比率0.06%）を保有しております。

（注）４．ニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年４月１日付でＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社となりました。当社は、同日現在ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の普通株式67,169株（持株比率0.01%）を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有

① 取得株式

・単元未満株式の買取による取得

普通株式　236,186株

取得価額の総額　39,564,563円

② 処分株式

・単元未満株式の買増請求により処分した自己株式

普通株式　193,810株

処分価額の総額　30,908,626円

③ 当期末における保有株式

普通株式　107,643,913株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成22年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤　廣士		
取締役副社長 (代表取締役)	賀屋　知行	鉄鋼部門長	
取締役副社長 (代表取締役)	松谷　高志	業務部、法務部の総括、全社コンプライアンスの総括、秘書広報部、石炭エネルギープロジェクト部、CWDプロジェクト部、新鉄源プロジェクト本部の担当	
専務取締役 (代表取締役)	重河　和夫	機械エンジニアリングカンパニープレジデント	
専務取締役	髙橋　徹	アルミ・銅カンパニープレジデント	
専務取締役	川田　豊	全社技術開発の総括、環境防災部の総括、技術開発本部長	
専務取締役	藤原　寛明	営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）の総括、監査部、人事労政部、経営企画部、ＩＴ企画部、財務部、経理部、海外事務所（本社所管）の担当、システムの担当	

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
常務取締役	粕谷　　強	溶接カンパニープレジデント	ｴﾇｱｲ･ｺｳﾍﾞ･ｳｴﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ株式会社代表取締役社長 青島神鋼溶接材料有限公司代表取締役会長
取　締　役	中野　淳司		
取　締　役	土居　征夫		
監　査　役（常　勤）	浅岡　　徹		
監　査　役（常　勤）	大越　年祝		
監　査　役	金子　崇輔		古河電気工業株式会社社外取締役
監　査　役	池田　義一		
監　査　役	佐々木茂夫		積水樹脂株式会社社外監査役 大阪証券金融株式会社社外取締役

（注）１．取締役中野淳司、取締役土居征夫の２氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
（注）２．監査役金子崇輔、監査役池田義一および監査役佐々木茂夫の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
（注）３．監査役浅岡　徹、監査役大越年祝、監査役金子崇輔および監査役池田義一の４氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役浅岡　徹氏は、当社において、平成13年６月から平成18年３月まで、取締役として財務・経理部門を担当しておりました。
・監査役大越年祝氏は、当社において、経理部門に長年在籍し、平成15年６月から平成16年３月まで、執行役員として経理部門を担当しておりました。
・監査役金子崇輔氏は、株式会社第一勧業銀行に長年勤務し、平成６年６月から平成11年４月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。
・監査役池田義一氏は、帝人株式会社において、経理・財務部門に長年在籍し、同部門および各事業管理部門の課・部・室長職を歴任しておりました。
（注）４．当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏　　名	退任時の担当	退任年月日
取締役副社長（代表取締役）	小 山　※敬 治	監査部、人事労政部、経営企画部、ＩＴ企画部、財務部、経理部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外事務所（鉄鋼部門所管を除く）の総括	平成21年４月16日
取締役相談役	水 越　浩 士		平成21年６月24日
取締役相談役	犬 伏　泰 夫		平成21年６月24日
専務取締役	中 山　裕 之	社長付	平成21年６月24日
専務取締役	藍 田　勲	社長付	平成21年６月24日

※代表取締役副社長小山敬治氏は、平成21年４月16日に逝去しましたため、退任いたしました。

（注）５．平成22年４月１日付の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

異動後の地位	氏　　名	異動前の地位	異 動 年 月 日
取締役副社長 (代表取締役)	重 河　　和 夫	専務取締役 (代表取締役)	平成22年４月１日

（注）６．平成22年４月１日現在の取締役・執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

①　本社

地　　位	氏　　名	担　　当
取締役社長 (代表取締役)	佐 藤　　廣 士	
取締役副社長 (代表取締役)	賀 屋　　知 行	監査部、法務部、人事労政部、経理部、財務部の管掌、全社コンプライアンスの管掌、秘書広報部、業務部、経営企画部、ＩＴ企画部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外事務所（本社所管）の総括
専務取締役	川 田　　豊	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部の総括
専務取締役	藤 原　　寛 明	監査部、法務部、人事労政部、経理部、財務部の総括、全社コンプライアンスの総括、社長特命事項の担当
取　締　役	中 野　　淳 司	
取　締　役	土 居　　征 夫	
常務執行役員	泉　　博 二	ラグビー部支援室の担当、秘書広報部長
常務執行役員	関　　勇 一	技術開発本部長
常務執行役員	川 崎　　博 也	経営企画部、ものづくり推進部、ＩＴ企画部、海外事務所（本社所管）の担当、全社システムの担当、社長特命事項の担当
執 行 役 員	金 子　　明	法務部、人事労政部の担当、全社コンプライアンスの担当
執 行 役 員	花 岡　　正 浩	業務部、大阪支社の担当、高砂製作所長

② 鉄鋼事業部門

地　位	氏　名	担　当
副社長執行役員	山口　育廣	事業部門長
専務執行役員	大西　功一	事業部門長付
専務執行役員	村瀬　敬一	事業部門長付
常務執行役員	公文　康進	事業部門長付
常務執行役員	津村　拓良	海外事業推進部、薄板営業部の担当
常務執行役員	尾上　善則	鋼材生産全般の担当、鉄粉本部の担当、加古川製鉄所長
執行役員	塚本　晃彦	鋳鍛鋼事業部長
執行役員	梅原　尚人	鉄鋼総括部の担当、チタン本部の担当
執行役員	宮脇　新也	鋼材商品技術の担当
執行役員	宮下　幸正	線材条鋼営業部の担当
執行役員	岩佐　道秀	原料部、資材部、建設技術部の担当
執行役員	河瀬　昌博	神戸製鉄所長
執行役員	藤井　晃二	環境防災部、技術開発センターの担当、技術総括部長

③ 溶接事業部門

地　位	氏　名	担　当
常務取締役	粕谷　強	事業部門長
執行役員	髙村　実朗	副事業部門長、経営管理部の担当、海外事業全般の担当

④ アルミ・銅事業部門

地　位	氏　名	担　当
専務取締役	髙橋　徹	事業部門長
専務執行役員	下村　良介	営業部門の担当
執行役員	濱中　龍介	企画管理部、原料部の担当
執行役員	佐藤　孝彦	真岡製造所長、真岡製造所製造部長

⑤ 機械事業部門

地　位	氏　名	担　当
取締役副社長 (代表取締役)	重河　和夫	事業部門長
常務執行役員	毛利　修三	事業部門長付
常務執行役員	楢木　一秀	副事業部門長、産業機械事業部長
執行役員	大濱　敬織	圧縮機事業部長、開発センター長

⑥　資源・エンジニアリング事業部門

地　位	氏　名	担　当
取締役副社長 (代表取締役)	松 谷　高 志	事業部門長
専務執行役員	田 中　順	副事業部門長、企画管理部、安全品質環境管理部、鉄構・砂防部、都市システム部、プロジェクトサポートセンター、原子力・ＣＷＤ本部の担当
常務執行役員	沖 田　誠 治	営業企画部、支社・支店（除く大阪支社、高砂製作所）の担当、石炭エネルギー本部長
執 行 役 員	眞 部　晶 平	新鉄源本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	報　酬		備　考
	支給人員	支払額	
	名	百万円	
取締役 (うち社外取締役)	15 (2)	434 (26)	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役５名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	103 (39)	
合　計	20	537	

（注）１．平成16年６月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬額は、上記の総額の範囲内で、業績に連動させて決定しております。

（注）２．経営環境に鑑み、平成21年２月より最大10％（平均７％）の取締役月額報酬の減額を行なっております。また、当期においては役員賞与は支給しておりません。

（注）３．上表に記載した報酬等のほか、平成16年６月25日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打ち切り支給として取締役２名に対して294百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の社外役員の兼職の状況

地　位	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
監　査　役	金 子　崇 輔	古河電気工業株式会社	社外取締役
監　査　役	佐々木　茂 夫	積水樹脂株式会社 大阪証券金融株式会社	社外監査役 社外取締役

（注）１．当社と古河電気工業株式会社との間には開示すべき関係はございません。

（注）２．当社と積水樹脂株式会社との間には開示すべき関係はございません。

（注）３．当社と大阪証券金融株式会社との間には開示すべき関係はございません。

②　当事業年度における主な活動状況

（ⅰ）取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
	出席回数	出席回数
取締役　中 野　　淳 司	15回開催うち15回出席	－
取締役　土 居　　征 夫	15回開催うち15回出席	－
監査役　金 子　　崇 輔	15回開催うち15回出席	27回開催うち25回出席
監査役　池 田　　義 一	15回開催うち15回出席	27回開催うち27回出席
監査役　佐 々 木 茂 夫	15回開催うち15回出席	27回開催うち27回出席

（ⅱ）取締役会および監査役会における発言状況

取締役中野淳司氏は、経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。

取締役土居征夫氏は、行政官および経営者としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。

監査役金子崇輔氏は、金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

監査役池田義一氏は、産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

監査役佐々木茂夫氏は、法曹界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項および定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区　　分		支　払　額
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	百万円 105
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	309

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

（注）２．当社の重要な子会社のうち、日本高周波鋼業株式会社、青島神鋼溶接材料有限公司、コウベ ウェルディング オブ コリア カンパニー リミテッド、コウベ プレシジョン テクノロジー センディリアン ベアハッド、シンガポール コウベ プライベート リミテッド、コウベ エレクトロニクス マテリアル（タイランド）カンパニー リミテッドならびにコウベ スチール ＵＳＡ ホールディングス インコーポレーテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文連結財務諸表の監査」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性や有効性の検証を実施する。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥　会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

（注）　本年４月１日付で、当社は、社内カンパニー制から事業部門制に移行いたしましたため、本年４月28日開催の当社取締役会において、「⑤取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制」の内容について改めて決議しております。

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞

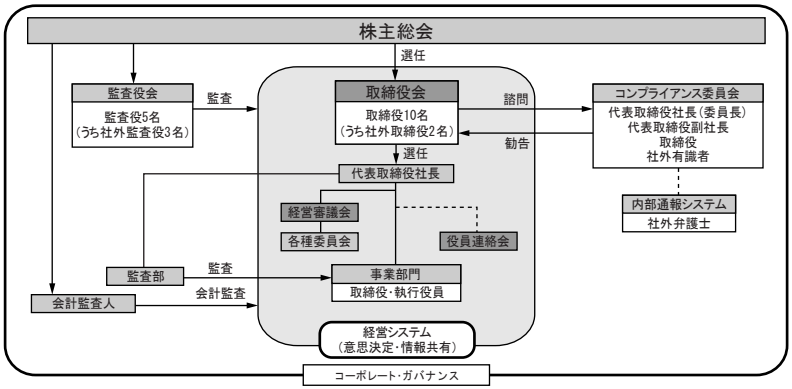

（注）　取締役については、本定時株主総会で選任をお諮りする取締役候補者が選任されますと、取締役11名（うち社外取締役２名）となります。

⑵　当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

①　基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様に大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在します。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるうえで必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

以上を考慮した結果、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

（ⅰ）「中長期経営ビジョン」による企業価値向上への取組み

当社グループは、本年４月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります（「中長期経営ビジョン」の概要については、1.(1)事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題６ページから７ページに記載しております。）。

（ⅱ）コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります（内部統制システムについては23ページから25ページに記載しております。）。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成21年６月24日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

【本プランの概要】

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

（ⅰ）本プランの趣旨

当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：持株割合が15％以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および結果として持株割合が15％以上となる当社株券等の公開買付けをいいます。

大規模買付者　：大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者をいいます。

（ⅱ）必要情報の提供

当社株式を大規模に買い付ける者に対して、大規模買付者の提案が企業価値および株主共同の利益を高めるものか否かを株主および取締役会が判断するために必要なものとして、その株式買付行為の事前に株式取得の目的や株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、

趣旨を逸脱した運用を行なわないことといたします。

（ⅲ）独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、買付ルールに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者ならびに社外取締役の中から構成されるものとしております。

（ⅳ）検討評価

独立委員会が必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示し、その開示した日から以下の評価期間を確保したうえで、独立委員会が、大規模買付行為の妥当性を検討・判断し、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを取締役会に勧告するものといたします。

対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合	60日間
上記以外の大規模買付行為の場合	90日間

また、当社は独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限とし延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものといたします。

なお、独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもってできるものといたします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも１名が賛成していることを必要とするものといたします。

（ⅴ）対抗措置の発動

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置を発動するか否かを決定いたします。対抗措置とは、大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権を株主に無償割当てし、この新株予約権の行使により、結果的に当該大規模買付者の議決権割合を低下させ、企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある大規模買付行為の阻止を図るものです。

なお、当社取締役会は当該新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する当該新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

（ⅵ）有効期限

平成23年６月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※本プランの内容の詳細は、当社ホームページ（http://www.kobelco.co.jp）　新着情報欄平成21年４月28日付「株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の改定について」をご覧ください。

④　経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

（ｉ）経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける企業価値、ひいては株主共同の利益の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、現在の経営者のかかる取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と取締役の選解任権の行使を通じて、株主の皆様のご意思に委ねられております。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様に保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

（ⅱ）当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる企業価値、ひいては株主共同の利益の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制ならびにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらし、ひいては株主共同の利益につながるものです。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

（ⅲ）当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を１年としており、任期期差制や解任のための株主総会決議要件の加重なども一切行なっておりません。また、本プランは、有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、１回の株主総会で取締

役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第１項および第460条第１項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年２回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以　上

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(2,249,345)	（負債の部）	(1,692,343)
流動資産	**972,611**	**流動負債**	**808,173**
現金及び預金	131,939	支払手形及び買掛金	434,819
受取手形及び売掛金	283,619	短期借入金	167,876
商品及び製品	126,811	リース債務	6,128
仕掛品	138,070	１年内償還予定の社債	235
原材料及び貯蔵品	102,179	未払金	49,727
繰延税金資産	32,193	未払法人税等	6,518
その他	158,615	繰延税金負債	2,058
貸倒引当金	△818	賞与引当金	16,506
固定資産	**1,276,734**	製品保証引当金	12,426
有形固定資産	**968,070**	工事損失引当金	2,778
建物及び構築物	288,284	事業整理損失引当金	3,037
機械装置及び運搬具	395,641	その他	106,060
工具、器具及び備品	11,383	**固定負債**	**884,170**
土地	204,298	社債	213,186
建設仮勘定	68,462	長期借入金	525,170
無形固定資産	**21,385**	リース債務	41,969
ソフトウエア	15,906	繰延税金負債	24,190
その他	5,478	再評価に係る繰延税金負債	5,234
投資その他の資産	**287,278**	退職給付引当金	33,247
投資有価証券	196,565	環境対策引当金	2,780
長期貸付金	9,014	その他	38,391
繰延税金資産	16,463		
その他	69,121	（純資産の部）	(557,002)
貸倒引当金	△3,886	**株主資本**	**523,913**
		資本金	233,313
		資本剰余金	83,125
		利益剰余金	258,853
		自己株式	△51,378
		評価・換算差額等	**△7,242**
		その他有価証券評価差額金	22,529
		繰延ヘッジ損益	882
		土地再評価差額金	△4,866
		為替換算調整勘定	△25,787
		少数株主持分	**40,330**
資産合計	**2,249,345**	**負債純資産合計**	**2,249,345**

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

連結損益計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		1,671,021
売上原価		1,475,461
売上総利益		**195,560**
販売費及び一般管理費		149,545
営業利益		**46,015**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,318	
その他	27,128	31,447
営業外費用		
支払利息	21,322	
その他	45,882	67,204
経常利益		**10,258**
特別利益		
移転補償金	7,418	7,418
特別損失		
減損損失	3,576	3,576
税金等調整前当期純利益		**14,100**
法人税、住民税及び事業税	9,271	
法人税等調整額	△8,265	1,005
少数株主利益		6,789
当期純利益		**6,304**

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日残高	233,313	83,125	252,504	△51,426	517,516
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			6,304		6,304
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分			△60	91	30
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減			48		48
土地再評価差額金の取崩			55		55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,348	48	6,397
平成22年３月31日残高	233,313	83,125	258,853	△51,378	523,913

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日残高	448	△6,266	△4,836	△27,719	△38,374	34,318	513,460
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							6,304
自己株式の取得							△42
自己株式の処分							30
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減							48
土地再評価差額金の取崩							55
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	22,080	7,149	△29	1,932	31,132	6,011	37,144
連結会計年度中の変動額合計	22,080	7,149	△29	1,932	31,132	6,011	43,541
平成22年３月31日残高	22,529	882	△4,866	△25,787	△7,242	40,330	557,002

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

子会社198社のうち163社を連結しております。主要な連結子会社の名称は、下記のとおりであります。

日本高周波鋼業(株)、神鋼特殊鋼管(株)、神鋼建材工業(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、
堺鋼板工業(株)、(株)神鋼エンジニアリング＆メンテナンス、神鋼総合サービス(株)、
ＫＯＢＥウェルディングワイヤ(株)、エヌアイウエル(株)、青島神鋼溶接材料有限公司、
コウベ ウェルディング オブ コリア CO.，LTD.、神鋼神戸発電(株)、
(株)コベルコ マテリアル銅管、神鋼リードミック(株)、サン・アルミニウム工業(株)、
神鋼ノース(株)、神鋼メタルプロダクツ(株)、コウベ プレシジョン テクノロジー SDN.BHD.、
シンガポール コウベ PTE.LTD.、コウベ エレクトロニクス マテリアル（タイランド）CO.，LTD.、
(株)神鋼環境ソリューション、コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、
コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)、神鋼不動産(株)、(株)コベルコ科研、
神鋼ＪＦＥ機器(株)、コウベ スチール ＵＳＡ ホールディングス INC.

当連結会計年度において、青島神鋼溶接材料有限公司をはじめとする７社を新たに連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、コベルコ建機九州(株)をはじめとする６社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等であります。

なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ35社ありますが、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社35社及び関連会社64社のうち50社について持分法を適用しております。主要な持分法適用関連会社の名称は、下記のとおりであります。

(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、神鋼鋼線工業(株)、関西熱化学(株)、(株)テザックワイヤロープ、
神鋼商事(株)、日本メディカルマテリアル(株)

当連結会計年度より神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司をはじめとする２社を新たに持分法の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、ジェネシス・テクノロジー(株)をはじめとする２社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡等であります。

なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社35社（神協海運(株)他）及び関連会社14社（(株)ジルコプロダクツ他）であります。これらの会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

（ア）有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券　　原価基準

②その他有価証券

（ⅰ）時価のあるもの　　決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

（ⅱ）時価のないもの　　主として移動平均法による原価基準

（イ）デリバティブの評価基準

時価基準

（ウ）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産は総平均法、機械、建設機械、不動産関連事業の製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（ⅰ）自己所有の固定資産　　主として、建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

（ⅱ）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの　　自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②無形固定資産　　主として定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③製品保証引当金　当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。
また、一部の連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。

④工事損失引当金　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見積額を計上しております。

⑤事業整理損失引当金　事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

⑥環境対策引当金　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

⑦退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。

(4) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 収益の計上基準
当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の請負工事については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。
(会計処理の変更)
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の長期（工期一年以上）の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これによる当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響は軽微であります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法
（ア）ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行なっております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

（イ）ヘッジ手段とヘッジ対象
①ヘッジ手段　為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引
②ヘッジ対象　為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

（ウ）ヘッジ方針及び
ヘッジ有効性の評価方法　当社及び連結子会社は、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。
当社のヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。
連結子会社のヘッジ有効性の評価については、当社と同様の規程に基づき当社の所管部室において実施するか、または、各子会社内に管理担当部室をおいて実施しております。

(8) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(10) のれんの償却方法
のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については５年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

４．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	163,629百万円
その他	34,972
合計	198,601

上記のうち財団抵当に係るものは34,421百万円であります。※1

(2) 担保に係る債務

社債（1年内償還分含む）	1,122百万円　※2
短期借入金	13,643
長期借入金	81,316
合計	96,081

上記のうち財団抵当に係るものは801百万円であります。※1

※1　当連結会計年度末に担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金3,401百万円、長期借入金8,126百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。

※2　銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,018,565百万円

3．保証債務等

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行なっております。

四川成都成工工程機械股分有限公司	9,135百万円
コウベウィーランド カッパー プロダクツ,L.L.C.	3,029
その他（8社他）	1,267
合計	13,432

上記には、保証類似行為に該当するもの（510百万円）を含めております。

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	19,400百万円
(3) 受取手形割引高	18,650百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高	792百万円

4．流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金79,933百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は79,933百万円であります。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所及び件数	種類及び金額（百万円）
神鋼加古川病院用資産等	兵庫県加古川市他　計11件	建物等 3,576

上記については、加古川市との間で譲渡に係る合意を行なったこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,576百万円)として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,115,061,100株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年5月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

①配当金の総額	4,511百万円
②1株当たり配当額	1.5円
③基準日	平成22年3月31日
④効力発生日	平成22年6月2日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、管理を行なっております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されており

ますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。
支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について管理しております。
デリバティブ取引は、為替、金利及びアルミ地金等の売買に係る相場変動リスクを回避するために利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。当該リスクに関しては、当社は内部規程に従い、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、管理を行なっております。

2．金融商品の時価等に関する事項
平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※１)	時価(※１)	差額
(1) 現金及び預金	131,939	131,939	－
(2) 受取手形及び売掛金	283,619	283,619	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	30	30	－
②その他有価証券	121,716	121,716	－
(4) 支払手形及び買掛金	(434,819)	(434,819)	－
(5) 短期借入金	(167,876)	(168,515)	(638)
(6) 未払金	(49,727)	(49,727)	－
(7) 社債	(213,186)	(220,117)	(6,930)
(8) 長期借入金	(525,170)	(540,805)	(15,634)
(9) リース債務（固定負債）	(41,969)	(44,452)	(2,483)
(10) デリバティブ取引（※２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(915)	(915)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,317	2,317	－

（※１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金
これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
市場価格等によっております。
(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金
これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 59,401百万円）の時価は (8) 長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。
(7) 社債
市場価格等に基づき算定しております。
(8) 長期借入金及び(9) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(10) デリバティブ取引
為替予約の時価については先物為替相場、金利スワップの時価については契約を締結している取引先金融機関から提示された価格、商品先渡の時価については商品先物相場によっております。
なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等に含めて記載しております（上記(2)(4)(6)参照）。
また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。
（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額24,229百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	172円08銭
１株当たり当期純利益	2円09銭

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)

科　　目	金　　額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	632
現金及び現金同等物の増減額	23,559
現金及び現金同等物の期首残高	187,745
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	393
現金及び現金同等物の期末残高	211,699

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(1,598,206)	（負債の部）	(1,189,673)
流動資産	**591,225**	**流動負債**	**503,519**
現金及び預金	52,615	買掛金	284,108
受取手形	997	短期借入金	79,631
売掛金	105,967	リース債務	6,026
商品及び製品	59,106	未払金	40,982
仕掛品	98,953	未払費用	20,444
原材料及び貯蔵品	67,872	前受金	38,536
前渡金	5,444	預り金	9,231
前払費用	2,428	前受収益	242
繰延税金資産	20,236	賞与引当金	6,782
短期貸付金	127,354	製品保証引当金	7,237
未収入金	40,620	工事損失引当金	2,688
その他	10,079	事業整理損失引当金	137
貸倒引当金	△453	その他	7,469
固定資産	**1,006,981**	**固定負債**	**686,154**
有形固定資産	**591,311**	社債	212,300
建物	112,507	長期借入金	404,676
構築物	56,580	リース債務	41,373
機械及び装置	276,440	繰延税金負債	12,891
車両運搬具	489	退職給付引当金	9,040
工具、器具及び備品	5,533	環境対策引当金	2,045
土地	74,066	その他	3,826
建設仮勘定	65,694		
無形固定資産	**14,699**	（純資産の部）	(408,532)
ソフトウエア	12,270	**株主資本**	**386,510**
施設利用権	2,283	**資本金**	**233,313**
その他	145	**資本剰余金**	**83,172**
投資その他の資産	**400,969**	資本準備金	83,172
投資有価証券	140,563	**利益剰余金**	**120,695**
関係会社株式及び出資金	178,810	その他利益剰余金	120,695
長期貸付金	40,229	特別償却準備金	273
前払年金費用	27,338	海外投資等損失準備金	97
その他	20,443	固定資産圧縮積立金	934
貸倒引当金	△6,416	繰越利益剰余金	119,390
		自己株式	**△50,670**
		評価・換算差額等	**22,022**
		その他有価証券評価差額金	21,528
		繰延ヘッジ損益	**493**
資産合計	**1,598,206**	**負債純資産合計**	**1,598,206**

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

損　益　計　算　書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		990,917
売上原価		925,226
売上総利益		**65,690**
販売費及び一般管理費		64,566
営業利益		**1,124**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,290	
その他	31,202	50,493
営業外費用		
支払利息	14,903	
その他	49,523	64,427
経常損失		**12,809**
特別損失		
減損損失	2,951	2,951
税引前当期純損失		**15,761**
法人税、住民税及び事業税	△7,283	
法人税等調整額	△11,278	△18,561
当期純利益		**2,800**

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成21年３月31日残高	233,313	83,172	83,172	388	97	1,085	116,383	117,954	△50,722	383,718
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の積立				0			△0	－		－
特別償却準備金の取崩				△115			115	－		－
海外投資等損失準備金の積立					0		△0	－		－
固定資産圧縮積立金の積立						0	△0	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩						△151	151	－		－
当期純利益							2,800	2,800		2,800
自己株式の取得									△39	△39
自己株式の処分							△60	△60	91	30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△115	0	△151	3,006	2,740	51	2,791
平成22年３月31日残高	233,313	83,172	83,172	273	97	934	119,390	120,695	△50,670	386,510

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成21年３月31日残高	103	△2,313	△2,210	381,507
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				－
特別償却準備金の取崩				－
海外投資等損失準備金の積立				－
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				2,800
自己株式の取得				△39
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	21,425	2,807	24,233	24,233
事業年度中の変動額合計	21,425	2,807	24,233	27,025
平成22年３月31日残高	21,528	493	22,022	408,532

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券　　原価基準

(2) 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価基準

(3) その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価基準

2．デリバティブの評価基準

時価基準

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品及び鉄鋼・溶接部門（高砂鋳鍛鋼工場を除く）、アルミ・銅部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鋳鍛鋼工場及び機械部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①自己所有の固定資産　　建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの　　自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産　　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用　　均等償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金　　機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金　　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見積額を計上しております。

(5) 事業整理損失引当金　　事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。

(6) 環境対策引当金　　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。

6．収益の計上基準

エンジニアリング事業の請負工事については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。

(会計処理の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、エンジニアリング事業の長期（工期一年以上）の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる当事業年度の売上高及び損益に与える影響は軽微であります。

7．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

8．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行なっております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引

ヘッジ対象　為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法　相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

11．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	34,231百万円
関係会社長期貸付金	8,701
その他	6,668
合計	49,602　※１

上記のうち財団抵当に係るものは23,257百万円であります。※２

(2) 担保に係る債務

長期借入金　1百万円

上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※２

関係会社の金融機関借入金　89,833百万円　※１

※１　当事業年度末の担保に供している資産のうち26,327百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金87,349百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。

※２　当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記債務のほかに短期借入金3,401百万円、長期借入金8,126百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,674,172百万円

3．保証債務等

(1) 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行なっております。

コベルコ建機(株)	36,413百万円
神鋼不動産(株)	15,961
その他（20社他）	18,294
合計	70,669

上記には、保証類似行為に該当するもの（2,026百万円）を含めております。

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務　19,400百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	119,847百万円
長期金銭債権	42,947
短期金銭債務	98,488
長期金銭債務	21,026

5．流動資産の「短期貸付金」には現先取引による短期貸付金79,933百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は79,933百万円であります。

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	302,002百万円
仕入高	543,353
営業取引以外の取引による取引高	47,176

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所及び件数	種類及び金額（百万円）
神鋼加古川病院用資産等	兵庫県加古川市他　計４件	建物等 2,951

上記については、加古川市との間で譲渡に係る合意を行なったこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,951百万円）として特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　107,643,913株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、株式評価損及び減損損失であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース契約のうち、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している固定資産として事務機器等があります。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額（百万円）	科目	事業年度末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	神鋼商事（株）	直接 13.33% 間接 0.21% (21.56%)	8人	当社は同社に製品の一部を販売しております。また、同社より鉄鋼原料その他の原材料（設備用資材を含む）を購入しております。	鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入	251,301	買掛金	25,335
	関西熱化学（株）	直接 24.00%	6人	当社は石炭を売却し、同社よりコークスを購入しております。	石炭の売却	73,933	未収入金	11,942
					コークスの購入	93,218	買掛金	16,915

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2．消費税額は、科目の期末残高には含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。
3．（　）内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	135円84銭
１株当たり当期純利益	0円93銭

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月７日

株式会社　神　戸　製　鋼　所
代表取締役社長　佐　藤　廣　士　殿

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　安　川　文　夫 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　日根野谷　正　人 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　島　久　木 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月７日

株式会社　神　戸　製　鋼　所
代表取締役社長　佐　藤　廣　士　殿

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　安　川　　文　夫㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　日根野谷　　正　人㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　島　　久　木㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（財務報告の適正性を確保するための体制を含む。以下「内部統制システム」という。）の整備・運用状況を重要監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制の整備・運用状況については、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。

事業報告に記載されている当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針およびこれに基づく各取組み（会社法施行規則第118条第３号イおよびロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載のとおり、会社は、現在、新たな「リスク管理活動」を開始し、コンプライアンスを企業風土の中に定着させることに、積極的に取り組んでいることを確認しております。

④ 事業報告に記載されている当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、平成18年６月に提訴された鋼製橋梁談合事件に係る株主代表訴訟について、本年２月に和解が成立いたしました。

平成22年５月13日

株式会社 神戸製鋼所　監査役会

監査役(常勤)　大　越　年　祝 ㊞

監査役(常勤)　浅　岡　　徹 ㊞

監査役　金　子　崇　輔 ㊞

監査役　池　田　義　一 ㊞

監査役　佐々木　茂　夫 ㊞

(注) 監査役金子崇輔、監査役池田義一、監査役佐々木茂夫は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

1. 総株主の議決権の数

2,979,542個

2. 議案および参考事項

第1号議案　取締役11名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（※印は新任候補者）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	佐藤廣士（さとうひろし） （昭和20年９月25日）	昭和45年４月　当社入社 平成８年６月　当社取締役 平成11年４月　当社取締役、執行役員 平成11年６月　当社常務執行役員 平成12年６月　当社取締役、常務執行役員 平成14年６月　当社取締役、専務執行役員 平成15年６月　当社専務取締役 平成16年４月　当社取締役副社長 平成21年４月　当社取締役社長 現在に至る	209,000株
2	賀屋知行（かやともゆき） （昭和23年３月５日）	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社執行役員 平成16年４月　当社常務執行役員 平成18年４月　当社専務執行役員 平成19年４月　当社副社長執行役員 平成19年６月　当社取締役副社長 現在に至る	129,000株
3	松谷高志（まつたにたかし） （昭和23年８月24日）	昭和46年４月　当社入社 平成11年11月　当社執行役員 平成14年６月　当社取締役、執行役員 平成15年６月　当社常務取締役 平成17年４月　当社専務取締役 平成21年４月　当社取締役副社長 現在に至る	147,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	重河和夫（しげかわかずお） （昭和23年１月18日）	昭和47年４月　当社入社 平成14年６月　当社執行役員 平成16年４月　当社常務執行役員 平成19年４月　当社専務執行役員 平成20年６月　当社専務取締役 平成22年４月　当社取締役副社長 現在に至る	110,000株
5	髙橋徹（たかはしてつ） （昭和24年10月８日）	昭和50年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成18年４月　当社常務執行役員 平成21年４月　当社専務執行役員 平成21年６月　当社専務取締役 現在に至る	66,120株
6	川田豊（かわたゆたか） （昭和25年６月29日）	昭和50年４月　当社入社 平成16年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社常務執行役員 平成21年４月　当社専務執行役員 平成21年６月　当社専務取締役 現在に至る	99,000株
7	藤原寛明（ふじわらひろあき） （昭和25年11月12日）	昭和50年４月　当社入社 平成16年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社常務執行役員 平成21年４月　当社専務執行役員 平成21年６月　当社専務取締役 現在に至る	92,000株
8	粕谷強（かすやつよし） （昭和28年11月３日）	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　当社溶接カンパニー営業部長 平成19年４月　当社執行役員 平成21年４月　当社常務執行役員 平成21年６月　当社常務取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） ・エヌアイ・コウベ・ウエルディング株式会社代表取締役社長	71,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	中野淳司（なかの あつし） （昭和14年１月１日）	昭和36年４月　中部電力株式会社入社 平成３年６月　同社取締役 平成７年６月　同社常務取締役 平成13年６月　同社取締役副社長 平成18年10月　中電不動産株式会社相談役 平成19年６月　同社顧問 平成19年６月　当社取締役 現在に至る	10,000株
10	※ 山口育廣（やまぐち いくひろ） （昭和26年11月22日）	昭和50年４月　当社入社 平成16年４月　当社執行役員 平成19年４月　当社常務執行役員 平成21年４月　当社専務執行役員 平成22年４月　当社副社長執行役員 現在に至る	95,000株
11	※ 北畑隆生（きたばた たかお） （昭和25年１月10日）	昭和47年４月　通商産業省入省 平成10年６月　資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部長 平成12年６月　通商産業省大臣官房総務審議官 平成14年７月　経済産業省大臣官房長 平成16年６月　経済産業省経済産業政策局長 平成18年７月　経済産業事務次官 平成20年７月　経済産業省退官 平成20年10月　日本生命保険相互会社　特別顧問 （平成22年9月退任予定） 現在に至る	0株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
（注）２．中野淳司、北畑隆生の２氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
（注）３．中野淳司、北畑隆生の２氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
・中野淳司氏については、経営者としての豊富な経験および高い見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したことから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
・北畑隆生氏については、取締役または監査役として会社の経営に関与したことはありませんが、行政官としての幅広い経験および高い見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると判断したことから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
（注）４．中野淳司氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
（注）５．北畑隆生氏は、平成22年６月25日に開催予定の丸紅株式会社の第86回定時株主総会における社外監査役候補者であります。
（注）６．当社と中野淳司氏とは、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、20百万円以上で予め定めた金額または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。なお、本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、当該契約を更新する予定であります。また、本定時株主総会で北畑隆生氏が取締役に選任された場合、当該契約を締結する予定であります。

第2号議案　監査役１名選任の件

監査役浅岡　徹氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（※印は新任候補者）

氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴 （地位および重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
※ 宮　崎　　純 （みやざき　じゅん） （昭和23年10月９日）	昭和46年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員 平成16年４月　当社技監 平成21年４月　当社顧問 現在に至る	70,000株

（注）候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以　上

議決権の行使等についてのご案内

１．インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き等について

(1) お手続きは、インターネットに接続が可能なパソコンまたは携帯電話により、議決権行使サイト（https://www.evote.jp）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議決権行使書に記載のログインＩＤおよび仮パスワード（または株主様が登録されたパスワード）をご入力のうえ、議決権をご行使ください。

（注）ＰＤＡ、ゲーム機等には対応しておりません。

(2) インターネットによる議決権の行使は、平成22年６月１日（火）から平成22年６月22日（火）午後５時30分までに行使されるようお願いいたします。なお、毎日午前２時から午前５時まではお取り扱いを休止します。

(3) 議決権の行使は、お手許の議決権行使書用紙による郵送にて議決権を行使する方法、または当社の議決権行使サイトによる方法のいずれか一方によってのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。
なお、双方で行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

(4) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれた行使を有効として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットをご利用いただくための費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

２．【機関投資家向け】議決権電子行使プラットフォームについて

当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使方法として、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

３．株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.kobelco.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

４．代理人による議決権行使

議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理権を証明する書面として委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。

＜株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先＞

１．パソコンの操作方法等についてご不明な場合は、下記にお問い合せください。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　０１２０－１７３－０２７（通話料無料）
受付時間　土・日曜日、休日を除く 午前９時～午後９時

２．上記１．以外のご不明な点は、下記にお問い合せください。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
電　　話　０１２０－０９４－７７７（通話料無料）
受付時間　土・日曜日、休日を除く 午前９時～午後５時

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　　場　神戸市中央区港島中町６丁目11番１
　　神戸国際展示場２号館（１階）

交通機関　神戸新交通ポートライナー
　　会場へはポートライナー「三宮駅」にて乗車、「市民広場駅」下車、西へ徒歩約３分。
　　（ポートライナー「三宮駅」は、JR三ノ宮駅、阪急電鉄・阪神電鉄・神戸市営地下鉄三宮駅、同地下鉄三宮・花時計前駅乗りかえ。）

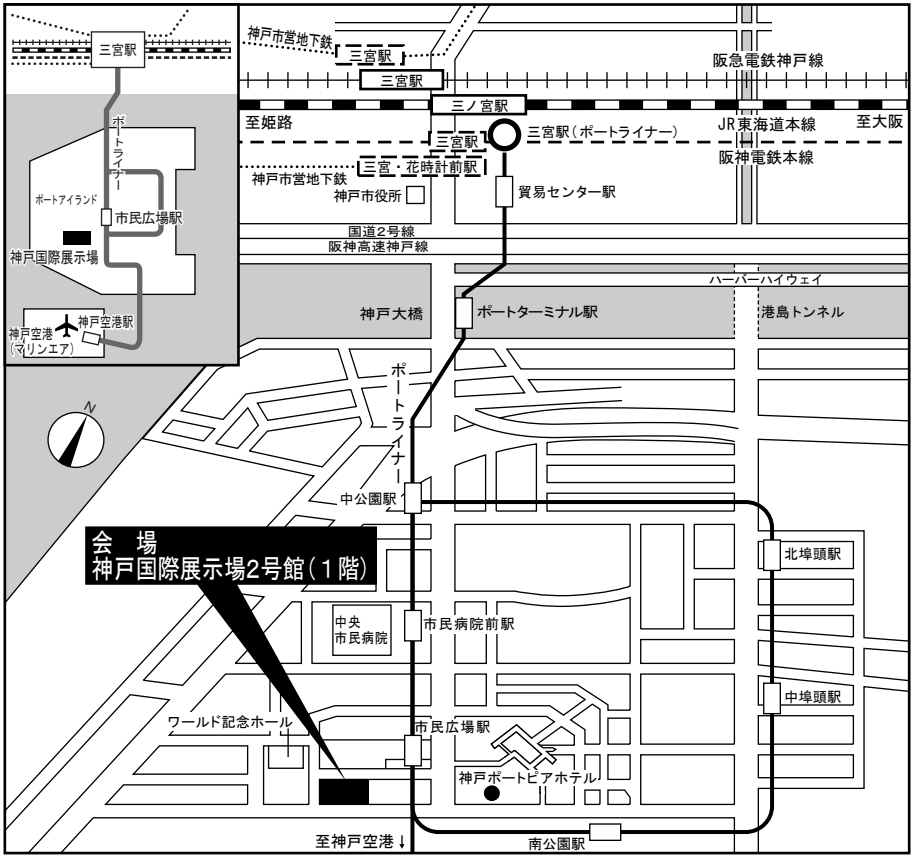

（お願い）

● 当日は、会場周辺の道路の渋滞も予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。